

特別養護老人ホーム 船形サルビア荘 ご利用料金表

《1割負担の方》

要介護1		第1段階	第2段階	第3段階	標準額
	介護料金	670 円/日	670 円/日	670 円/日	670 円/日
	食費	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,800 円/日
	居住費	820 円/日	820 円/日	1,310 円/日	2,700 円/日
	日額計	1,790 円/日	1,880 円/日	2,630 円/日	5,170 円/日
月額計 (31日換算)	55,490 円	58,280 円	81,530 円	160,270 円	

要介護2		第1段階	第2段階	第3段階	標準額
	介護料金	740 円/日	740 円/日	740 円/日	740 円/日
	食費	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,800 円/日
	居住費	820 円/日	820 円/日	1,310 円/日	2,700 円/日
	日額計	1,860 円/日	1,950 円/日	2,700 円/日	5,240 円/日
月額計 (31日換算)	57,660 円	60,450 円	83,700 円	162,440 円	

要介護3		第1段階	第2段階	第3段階	標準額
	介護料金	815 円/日	815 円/日	815 円/日	815 円/日
	食費	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,800 円/日
	居住費	820 円/日	820 円/日	1,310 円/日	2,700 円/日
	日額計	1,935 円/日	2,025 円/日	2,775 円/日	5,315 円/日
月額計 (31日換算)	59,985 円	62,775 円	86,025 円	164,765 円	

要介護4		第1段階	第2段階	第3段階	標準額
	介護料金	886 円/日	886 円/日	886 円/日	886 円/日
	食費	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,800 円/日
	居住費	820 円/日	820 円/日	1,310 円/日	2,700 円/日
	日額計	2,006 円/日	2,096 円/日	2,846 円/日	5,386 円/日
月額計 (31日換算)	62,186 円	64,976 円	88,226 円	166,966 円	

要介護5		第1段階	第2段階	第3段階	標準額
	介護料金	954 円/日	954 円/日	954 円/日	954 円/日
	食費	300 円/日	390 円/日	650 円/日	1,800 円/日
	居住費	820 円/日	820 円/日	1,310 円/日	2,700 円/日
	日額計	2,074 円/日	2,164 円/日	2,914 円/日	5,454 円/日
月額計 (31日換算)	64,294 円	67,084 円	90,334 円	169,074 円	

《2割負担の方》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護料金	1,340 円/日	1,479 円/日	1,629 円/日	1,771 円/日	1,908 円/日
食費	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日
居住費	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日
日額計	5,840 円/日	5,979 円/日	6,129 円/日	6,271 円/日	6,408 円/日
月額計 (31日換算)	181,040 円	185,349 円	189,999 円	194,401 円	198,648 円

《3割負担の方》

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護料金	2,009 円/日	2,219 円/日	2,444 円/日	2,656 円/日	2,862 円/日
食費	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日	1,800 円/日
居住費	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日	2,700 円/日
日額計	6,509 円/日	6,719 円/日	6,944 円/日	7,156 円/日	7,362 円/日
月額計 (31日換算)	201,779 円	208,289 円	215,264 円	221,836 円	228,222 円

【その他 主な加算】

- ・看護体制加算Ⅰ 4単位/日
- ・看護体制加算Ⅱ 8単位/日
- ・夜勤職員配置加算Ⅱ 18単位/日
- ・個別機能訓練加算Ⅰ 12単位/日
- ・初期加算 30単位/日
- ・栄養マネジメント強化加算 11単位/日
- ・療養食加算 6単位/日

※加算につきましては、施設状況やご入所者様の状態により変更される場合がございます。
変更される場合は、都度ご連絡いたします。

※その他、医療費（歯科含む）や理美容代は自費となりますので、別途ご請求いたします。

介護保険負担限度額の認定

所得に応じて負担の上限額（負担限度額）が定められ、居住費・食費の負担が軽減される制度です。

- 《第1段階》生活保護受給者、世帯全員が市町村税非課税で老齢福祉年金受給者
- 《第2段階》世帯全員が市町村税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下
- 《第3段階》世帯全員が市町村税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以上
- 《第4段階》上記1～3段階に属さない方（市町村税世帯課税者、市町村税本人課税者）